

平成 28 年 10 月 19 日

在留邦人の皆様へ

在マナウス日本国総領事館  
領 事 部

治安情報「サントアントニオ地区にて発生した侵入未遂及び発砲事件について」

1 発生日時

10 月 14 日（金）午後 8 時 1 分頃

2 事件発生場所

マナウス市コロニア・サントアントニオ地区トルクアト・タパジヨス通り  
(Av. Torquato Tapajós) に所在する日本企業敷地外辺

3 事件概要

上記に所在する日本企業の工場敷地外辺にて、拳銃を所持しかつ覆面をした不審者 3 人組を、隣接する土地の管理者が発見しました。異変に気付いた土地の管理者は、直ちに同企業の警備室に駆けつけ事の異変を警備員に報告、その後、警備員 2 名が周囲の警戒を行ったところ、警備員に気付いた不審者 3 人の内の 1 人が突然警備員に向かって発砲し、不審者達は逃走しました。

2 総領事館からのお願い

- (1) 万が一、不足の事態に遭遇した場合は、絶対に抵抗をせず、生命の安全を第一に考え行動して下さい。また、銃撃戦に巻き込まれた場合は、
  - ・まずは「逃げる」。冷静さを保ち、安全な場所に退避する。
  - ・もし「逃げる」ことができなかった場合、次に「隠れる」。犯人と自身の経路上に障害物を置き、伏せて身の安全を確保する。かつ安全を確保しながら退避するチャンスを伺う（立っていると受ける面積も大きくなり、被弾する可能性も高くなります）。
- (2) ブラジル国内においては ATM を狙った爆破強盗事件も多発しております。敷地内に ATM を併設している企業などは ATM の防犯に関しても、十分な注意が必要です。

以 上